令和８年（チ）第９号

沖縄県那覇市牧志三丁目９番１０号
申立人　株式会社髙倉コーポレーション
別紙物件目録表示の１の土地について
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）那覇市字松尾７４番地
所有者　仲本末吉
別紙物件目録表示の２の土地について
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）松山町二丁目９５
所有者　儀間カメ
別紙物件目録表示の３の土地について
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）１０区１０組
所有者　城間恒篤
届出期間満了日　令和８年１２月２５日
令和８年１０月２６日
那覇地方裁判所
（別紙）　物　件　目　録
１　所在　那覇市久茂地三丁目
地番　２９番７
地目　墓地
地積　５６平方メートル
２　所在　那覇市久茂地三丁目
地番　２９番１１
地目　墓地
地積　５７平方メートル
３　所在　那覇市久茂地三丁目
地番　２９番４２
地目　墓地
地積　５３平方メートル

令和８年（チ）第４０号

広島市西区南観音7丁目14番20号
申立人　株式会社クリシュー
住所・居所　不明
所有者　隅重　關太郎
届出期間満了日　令和９年１月６日
令和８年11月６日
広島地方裁判所
（別紙）　物　件　目　録
所在　広島市安佐北区白木町大字志路字大根
地番　4528番31
地目　山林
地積　307平方メートル

所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の建物について所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和８年（チ）第７号

函館市弥生町17番17号
申立人　丸タ今井株式会社
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）函館市杉並町98番地
所有者　南　タミ
届出期間満了日　令和９年１月６日
令和８年11月６日
函館地方裁判所
（別紙）　物　件　目　録
所在　函館市杉並町　98番地
家屋番号　189番５
種類　居宅
構造　木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建
床面積　１階　36.36平方メートル
２階　19.83平方メートル

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
また、甲は合併の効力発生を条件としてその商号を株式会社丸イ佐藤海産に変更いたします。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載官報
掲載の日付　令和八年九月十五日
掲載頁　八十七頁（号外第二〇五号）
（乙）掲載北海道釧路市において発行する北海道新聞
掲載の日付　令和八年九月十五日
掲載頁　二十九頁

令和八年十一月二十日
地北海道野付郡別海町尾岱沼潮見町一一三番地の二
（甲）株式会社丸イホールディングス
代表取締役　井上　陸
地北海道野付郡別海町尾岱沼潮見町一一三番地の二
（乙）株式会社沼潮丸イ佐藤海産
代表取締役　伊勢　健

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は令和八年九年一月一日であります。甲は会社法第七九六条第二項、乙は同法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載官報
掲載の日付　令和八年七月十五日
掲載頁　七十九頁（号外第一五八号）
令和八年十一月二十日
東京都千代田区内幸町二丁目一番六号日比谷パークフロント九階
（甲）株式会社unerry
東京都千代田区内幸町二丁目一番六号日比谷パークフロント九階
（乙）株式会社プロクウォッチャー
代表取締役　新村　生

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散しました。
効力発生日は令和八年十一月三十日であります。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年十一月二十日
東京都新宿区北新宿一丁目三四番三号
（甲）合同会社ITO
和歌山市松江北六丁目六番二二号　代表社員　高井　昭良
（乙）アクイラインベストメントマネジメント合同会社
代表社員　高井　昭良

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　令和八年四月三十日
掲載頁　三頁
令和八年十一月二十日
東京都大田区羽田空港一丁目一番四号
（甲）GITAI港一丁目一番四号株式会社
代表取締役　中ノ瀬　翔
東京都大田区羽田空港一丁目一番四号
（乙）GITAI JAPAN合同会社
代表社員　ギタイ・ユーエスエー・インク
職務執行者　石田　誠也

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　令和八年六月二十二日
掲載頁　三頁
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年八月三日
掲載頁　一三九頁（号外第一七四号）
（丙）http://www.smbc-valuecreation.co.jp/koukoku/
令和八年十一月二十日
東京都千代田区神田神保町一丁目二八番地一
（甲）株式会社BPORTS
代表取締役　田中　一S
東京都千代田区麹町二丁目三番地二
（乙）株式会社プラリタウン
代表取締役　並木　亮
東京都港区西新橋一丁目三番一号
（丙）SMBCパリユークリエーション株式会社
代表取締役　栗本　雄太